

可燃ごみの減量化に ご協力をお願いします!!

可燃ごみの発生量は一般的に夏季に増加するといわれており、大山町でも例年夏季（7・8月）に増加する傾向が見られます。（図1）

その原因として、水分量の多い生ごみが増えるためといわれています。

年度別大山町内の可燃ごみ排出量（図1）

6～9月分（単位：トン）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
6月	270.6	271.5	258.9
7月	275.9	315.0	302.4
8月	315.0	319.2	320.3
9月	264.5	243.0	259.8
年度平均排出量	270.5	274.6	273.9

年平均排出量より40トン以上増加する傾向が多く見受けられます。

* 可燃ごみの三成分（単位：%）

水分	64
可燃分	32
灰・不燃分	4

可燃分の内訳

紙・布類	32.5
ビニール・ゴム類	19.7
木材類	6.1
生ごみ	41.2
不燃物類	0.5



平成25年度可燃ごみ ごみ質試験結果（図2）

町内で排出される可燃ごみの成分は「水分6割、可燃分3割※1」で、可燃分の内訳は「生ごみ4割、紙・布類3割※1」となっています。

○大山町の可燃ごみの現状
町では毎年度可燃ごみの「ごみ質試験を行っており、その結果は左記の図2のとおりです。

町内で排出される可燃ごみの成分は「水分6割、可燃分3割※1」で、可燃分の内訳は「生ごみ4割、紙・布類3割※1」となっています。



① 生ごみを減らすには？

可燃ごみに含まれる水分（可燃ごみ全体の6割）の多くは生ごみに由来すると考えられ、水切りを行うことで、大きく可燃ごみの排出量を減らすことができます。

☆水切りをして水分を減らすことにより、可燃ごみの体積、重量が減り、ごみ袋の節約になります。

・可燃ごみの焼却効率が上がり、処理費用の削減が見込まれます。
② 資源ごみをきちんと分別しましょう

焼却できる可燃分の3割は『紙・布類』です。

『紙・布類』の中には、資源化できる紙ごみ（古紙類、紙製容器包装）が見られます。

古紙類・紙製容器包装等の資源ごみは、各資源回収事業者に売却され、再資源化されるとともに、その売却で得られる収入は、ごみ処理費用に充てられます。

③ 生ごみの減量化をしましょう。

焼却できる可燃分の4割は『生ごみ』です。生ごみ処理機や家庭用コンポストを活用して、生ごみの減量化をしましょう。

大山町では、ごみの減量化・リサイクル事業の一環として、「電気式生ごみ処理機購入費補助制度」を行っています。

◆ 対象者 町内在住の方で、処理機から出る堆肥等を自分の責任において処理できる方（1世帯につき、補助は1台まで）

◆ 業種 対象者 町内在住の方で、処理機から出る堆肥等を自分の責任において処理できる方（1世帯につき、補助は1台まで）

◆ 問い合わせ先
住民生活課
☎ 0859-54-5210
大山支所総合窓口課
☎ 0859-53-3311
中山支所総合窓口課
☎ 0858-58-6111